



HOKKAIDO UNIVERSITY

Title	「農業革命」研究の動向と課題
Author(s)	田淵, 淳一
Citation	北海道大學 經濟學研究, 32(3), 269-290
Issue Date	1982-11
Doc URL	https://hdl.handle.net/2115/31599
Type	departmental bulletin paper
File Information	32(3)_P269-290.pdf



〈研究ノート〉

「農業革命」研究の動向と課題

田 淵 淳 一

目 次

- I はじめに
- II 伝統的「農業革命」論
- III 1940・50年代の「農業革命」研究（以上，本号）
- IV 1960年代以降の「農業革命」研究（以下，次号）
- V 結び（今後の課題）

I は じ め に

1830年代頃のイギリスでは「農業革命」を経過して農業資本主義が典型的な姿をとって形成されたと言われている。ここに典型的と呼びうるのは、単に大土地所有のみならず、技術的変革と社会的変革を伴いながら、資本主義的大農経営が形成され、その結果「三分割制」が形成されたからにほかならない。とすれば、「農業革命」は資本主義的農業経営の形成を基礎過程とする農業資本主義確立過程として、理解さるべきであろう。¹⁾

しかし、これまでの欧米の研究では、こうした「農業資本主義形成論」とでも言うべき理解よりむしろ、「社会変革」的理解か「技術変革」的理解かのいずれか一方の理解が主流をなしていたように思われる。他面、これまでは「農業革命」を囲込みと同一視する慣習的理解が支配的だった²⁾のであるが、近年、欧米では、そうした慣習的理解と対立する新たな理解が現われてきた。いま仮にそうした慣習的理解を「囲込み」説とでも名づければ、後者の理解のあり方は非「囲込み」説と呼ぶことができよう。

このように、「農業資本主義形成論」が主流になりえないまま、上述したような理解のあり方が研究者・時代により異なるのに応じて複雑な展開を示してきた、というのがこれまでの欧米の「農業革命」研究の支配的な姿であったように思われる。ここで、これまでの研究史の経過をごく大雑把にたどれば、今次大戦前には「社会変革」的理解・「囲込み」説に立脚する伝統的「農業革命」論が支配的であったのが、今次大戦以降「技術変革」³⁾的理解が、1960年代以降非「囲込み」説が、それぞれ優勢となっていくという形で研究史は展開したように思われる。

かつてハモンド夫妻が「我々の仕事は、囲込みが……イングラントの社会構造に引き起した諸変革に関するものである」と述べていること⁴⁾からわかるように、伝統的「農業革命」論では、囲込みに伴う「社会的変革」が「農業革命」の基本的内容として重視される。その「社会的変革」とは、旧農村社会の解体と「三分割制」⁵⁾の形成を意味している。つまり、この場合には、農業資本主義の階級的総括をなす「三分割制」の形成という視角が内蔵されている点で、「農業資本主義形成論」と交錯する。

これに対して、最近の「農業革命」論では、T. S. アシュトンにみられるように、そもそも「資本主義」という概念さえ放棄される⁶⁾。つまり、この場合には、「農業資本主義形成論」と方法論的に絶縁しているのである。また、「囲込み」説に立脚するかどうかを問わず、「技術変革」的理解の故に、「農業革命」の内容としては、農業技術の進歩と耕作地の拡大が重視され、これが固有の問題領域をなしている。そのため、最近では、資本主義的農業経営に関する研究が進展するどころか、土地所有研究さえも「農業革命」研究の主流から離れる傾向にある。

とはいっても、土地所有研究の進展が停上したわけではない。むしろ、R. A. C. パーカーや P. ラウベックらによる所領研究⁷⁾の進展にみられるように、1970年代以降の土地所有研究には実証的深化が看取される。そのさい、こうした研究はまた、資本主義的農業経営の形成過程についても重要な側面を明らかにしている。また、農民層分解に関する J. R. ワーデーの研究⁸⁾

には注目すべきものがある。

しかし、我が国ではこうした研究成果はまだほとんど紹介されておらず、したがって、農業資本主義の形成過程に関して現段階において累積された研究成果はまだ整理をみていないのが、現状である。たしかに、農業技術と土地所有の両研究分野の1965年頃までの成果については、これまでに一定程度⁹⁾紹介されてきてはいるとはいえ、そのさいに両研究分野の研究成果は相互に関連づけられて紹介されてこなかったし、ましてや1965年頃以降の研究成果をも含めて、各研究分野の成果が全体的に紹介されることはなかった。一方、これまでの欧米の「農業革命」論の変遷についても、特定の論点については紹介され問題にされてきたとはいえ、全体としてしかも一貫した形では紹介されてこなかった。

そこで、本稿はこれまでの欧米の「農業革命」論の変遷をたどりながら、各分野における研究成果を全体的に紹介し、「農業革命」研究の今後の課題を探ることを、目的としている。以下では、「農業革命」論の変遷と主に農業技術・土地所有両研究分野の成果を、伝統的「農業革命」論、1940・50年代の「農業革命」研究、1960年代以降の「農業革命」研究、という順序で紹介したうえで、最後に、1965年頃以降の研究成果を紹介しつつ、「農業資本主義形成論」の立場から各分野における研究成果を整理して、「農業革命」研究の今後の課題を探ってゆくことにする。

Ⅱ 伝統的「農業革命」論

1 理解「農業革命」に関する伝統的見解（以下、旧説と呼ぶ）は、A. トインビーを起点とし、ハモンド夫妻、W. ハースバッハ、アーンリ卿、P. マントゥー、H. レヴィらの論者によって、悲観論的産業革命論の一環として、19世紀の末から今世紀の初頭にかけて形成されてきた。旧説が「囲込み」説に立脚していることはすでにふれた。しかし、それは旧説に特有な理解のあり方というわけではなく、1960年代に入るまでは一般的な理解のあり方であった。したがって、1960年代以前の「農業革命」理解をめぐる基本的な対立

点は、「農業革命」=囲込みをどう理解するかという点にあったと言える。

周知のように、この囲込み理解の問題については、16世紀の第一次囲込み期以来論争がおこなわれており、非常に長い論争史が存する。しかし、そのさいに第二次囲込みに伴う諸変革を「農業革命」と呼ぶようになったのは、トインビーを起点とするとされている。つまり、あらかじめ「農業革命」なる概念があって「囲込み」説という理解が生じたのではなく、産業革命期=囲込み期の諸変革が「農業革命」と表現されたのである。本稿が「囲込み」説を単なる史実認識としてでなく理解のあり方として問題にするのは、こうした「農業革命」概念の形成の経過から、「農業革命」が囲込みといわばア・プリオリに同一視されてきたからなのである。

それはさておき、こうして旧説以降、囲込み理解の問題は「農業革命」理解の問題として取り扱われることになったのである。そのさい旧説が「社会変革」的理解に立脚していることはすでにふれたが、そうした理解の背後には社会政策的観点があり、その背後にはまた以下のような事情があった。³⁾

19世紀末から今世紀初頭にかけてのイギリスでは、不況の慢性化に伴い、労働者階級の貧困をはじめとして、社会不安、『土地問題』Land question といったさまざまな問題が生みだされてきていた。こうした状況の中で、当時のイギリスでは、社会問題に対する関心はかつてない高まりをみせ、フェビアン主義的な社会改良主義の立場が優勢となっていた。旧説で社会政策的観点が濃厚なのは、こうした立場から、トインビー、ハモンドらによって、当時の社会問題を発生せしめた歴史的源泉として、「農業革命」がとりあげられたからなのである。

しかし、旧説は「技術変革」的理解をも兼ね備えている。これは、第二次囲込みに伴う変革が Agricultural Revolution とされてきたことから当然のこととも言えるが、そのさい、「技術変革」的理解への重点の置き方は論者によってかなり異っている。たとえば、アーノリは、「社会変革」的理解よりむしろ「技術変革」的理解を基本的な理解のあり方としている。⁴⁾

しかし、旧説の理解のあり方を全体としてみれば、それは、「囲込み」説

を前提にし、「社会変革」的理解を固有の理解のあり方としながらも「技術変革」的理解をも内蔵したものとして、総括されよう。こうした理解のあり方に対応して、旧説では、「農業革命」=囲込みの、「社会的側面」と「技術的側面」が主要な問題領域をなしている。次に、この二つの側面に関する旧説の史実認識をみてゆきたい。

2 史実認識〔社会的側面〕 この側面に関する論点は、大体、囲込みの階級性格に関する論点と囲込みの社会的影響に関する論点の二つに大きく分けられる。

Ⅰ 囲込みの階級性格。これは、囲込み過程に地主の階級的利害が反映しているのではないかという論点で、囲込み過程の三つの局面に対応して、さらに以下の三つの論点に分けられる。

1. 囲込みの動機・原因。この点の認識は、⁵⁾ 囲込みは地主の地代増収欲=階級的利害によって生じた、というものである。2. 囲込み法通過過程。この点の認識はハモンドの研究によって代表される。それは、⁶⁾ 囲込み法の成立にあたっては、議会で多数を占める地主階級の利害が組織的・意識的に作用し、⁷⁾ 貧民の利害はまったく顧慮されなかった、というものである。3. 囲込み実施過程。この点の認識は、⁸⁾ 囲込みの実施にあたる囲込み委員が、⁹⁾ 囲込み推進者たる地主階級ないしはそれらと利害関係を有する州内の地主などの有力者から選出されたが故に、また¹⁰⁾ 囲込み委員は絶対的な権力をもっていたが故に、¹¹⁾ 囲込みの実施は大地主に有利におこなわれたであろう、というものである。

要するに、このⅠの問題については、¹²⁾ 囲込みの階級性格という把握がなされるのである。

Ⅱ 囲込みの社会的影響。この点はさらに旧農村社会層の消滅と人口=社会問題という二つの論点に分けられる。1. 旧農村社会層の消滅。① ヨーマンの消滅。ヨーマン消滅論争が今世紀初頭に華々しく行なわれたこと¹³⁾ からわかるように、旧説ではこの問題は最大の論点をなしていた。この問題が旧説で何故かくも重視されたのかと言うと、ハースバツハにみられるように、¹⁴⁾ ヨーマンが伝統的な農村の諸社会層の平等性を体現するものとして考えられたからで

ある。¹⁰⁾

この問題に関する旧説の認識は、囲込みに伴う保有地の整理・統合、共同地の分割によって共同放牧権が廃棄され、小経営たるヨーマンの経営が困難となる一方で、囲込み費用の支弁の必要から、ヨーマンが土地売却を余儀なくされた、¹¹⁾というものである。また、とくに小借地農の消滅については、農場の統合過程もその消滅の要因として、さらに挙げられている。¹²⁾

②コッテッジャー、スコッターの消滅。この点については、ヨーマンの消滅以上に囲込みとその階級性が消滅の要因として重視される。まず、共同地の分割、保有地の整理・統合による共同権の廃棄は、ヨーマンより小規模の保有者たる彼らの経営を困難にするであろう。また、共同放牧権の廃止に伴う補償請求にさいして、囲込み委員は彼らの補償請求を却下する場合がある。たとえ請求がみとめられ土地を割当てられたとしても、囲込みの費用——零細地になればなるほど割高になる——を負担せねばならない。こうして彼らから土地が収奪された、というのがこの点に関する認識である。¹³⁾

要するに、旧農村社会層は、Ⅰの把握を念頭におけば、囲込み過程を通じて地主によって土地を収奪され消滅した、というのである。2、人口＝社会問題。スでは16世紀以来人口や失業といった社会政策上の問題が重視されてきたことを反映して、旧説でもこの問題は大きな論点をなしている。この問題は以下の二つの論点に分けられる。

①農村雇用＝人口減少、貧困。この点の認識は、囲込みに伴う農民追放が雇用減少をもたらすことを通じて、農村人口の減少や失業が生ずる一方で、¹⁴⁾穀物価格の高騰のもとで貧困が一般化した、¹⁵⁾というものである。②農村人口の都市への流入。この点は、囲込みが農村雇用＝人口を減少させたとするならば、人口が急速に増加する18世紀後半には、農村人口は必然的に都市へ流出したであろう、¹⁶⁾というものである。

要するに、このⅡの問題に関しては、全体として、囲込みの社会的悪影響という把握がなされるのである。したがって、Ⅰの問題に関する把握と合わせて考えると、「社会的側面」全体については、「社会的損失」(岡田与好氏)

という把握がなされるのである。

〔技術的側面〕アーンリがむしろ「技術変革」的理解を基本的な理解のあり方としていることはすでにふれたが、その背景には次のような事情があった。すなわち、かつて米川伸一氏¹⁷⁾によって指摘されたように、アーンリが、『土地問題』のさ中で「地主階級の擁護を胸中に秘めて」、E. R. ケリッジの表現を借りれば、トインビー、ハモンドらの「社会主義者のプロパガンダ」に対抗するために、農業史研究に取り組んだという事情が、それである。つまり、アーンリは旧説の他の論者にはほぼ共通してみられる社会改良主義の立場とは政治的立場を異にしていたのである。

そこで、このように旧説とはまったく相反する立場・理解に立つアーンリを何故旧説の中に入れるのかと言うと、ケリッジが指摘しているように、彼の研究がマントゥーによって摂取され、その結果彼の研究が旧説の体系に組みこまれたからである。すなわち、「当時流行の土地所有史上の様々な問題を論じた書物」は、アーンリの農業技術に関する研究成果を挿入することによって、「自分達の主張の説得力」¹⁸⁾を強化したのである。「技術的側面」が旧説の一つの重要な問題領域をなしているのは、そしてまた本稿がアーンリを敢えて旧説に入れるのは、こうした経緯があったからなのである。

それはさておき、旧説では、「技術的側面」は個別的経営の形成と農業技術の変革という二つの側面に分けられる。以下、この二つの側面に関する旧説の認識をみてゆきたい。

I 個別的経営。この点については、議会の法令による囲込みの件数が1760年代以降激増することから、また他面では、アーンリが1700年頃にはイングランドの耕作地の少くとも半分が開放耕地制のもとにあったと推定¹⁹⁾していることからわかるように、1760年代以前には共同体的農業が支配的であったとされたことから、個別的経営の形成過程は1760年代以降画期的局面を迎えた²⁰⁾と考えられた。

II 農業技術の変革。この点については、表Iで示したような諸変革が問題にされた。この表は、アーンリなどの著作で挙げられている諸変革を、便宜

表 I[†] 旧説で問題にされた農業技術上の諸変革

- (1) 土地利用方式。新作物の耕地への導入、輪栽式農法の形成。
- (2) 農業用具(機械)。条播機、馬力中耕機 (horse hoe), 改良犁 (ロゼラム・プラウ, ダッチ・プラウなど), 脱穀機などの発明・普及。
- (3) 農作業体系。条播中耕農法と馬(二頭)による犁耕の普及。
- (4) 家畜の改良。

(典拠) Ernle, *op. cit.*, pp. 208-210, 220.

Toynbee, *op. cit.*, pp. 19-20, 69, 邦訳, 48 頁, 121 頁。

Levy, *op. cit.*, p. 26.

上, 土地利用方式, 農業用具(機械), 農作業体系, 家畜の改良という四つの項目に分類したものである。その場合, 旧説の認識は, 表で示した諸変革のすべてが, 議会囲込みを決定的な要因として, またコーク, ベークウエルなどの進歩的地主や農業改良家の活躍, 高穀物価格, 大農場の形成などを要因として, 18 世紀中葉以降, それ以前の三圃制的=中世的農業状態から脱して, 急速におこなわれた²¹⁾, というものである。

要するに, 「技術的側面」については, 「経済的利得」(岡田与好氏) という把握がなされるのである。

以上, 旧説の史実認識をみてきたが, 次にその特徴を指摘しておきたい。

3 その特徴 I 「社会的損失」の把握。この点についてはすでにふれた。この把握が, 旧説の「農業革命」= 囲込みに対する基本的な認識をなしていたことは, したがって「社会変革」的理解を支える認識であったことは, 明白であろう。

II 「18 世紀中葉断絶説」。これは, 農業= 土地変革の経過に関する旧説の認識を簡単に特徴づけたものである。その認識とは, 議会囲込みを決定的な要因として, 農業= 土地所有上の全部面で 18 世紀中葉以前の状態と断絶するような画期的変革が世紀中葉以降生じた, という認識である。そのさい, とくに農業技術の変革については, 囲込みの他に高穀物価格, 進歩的地主の活躍といった要因も重視されるが。ここで注意しておきたい点は, この旧説の認識は, 単に農業= 土地所有上の諸部面における変革の経過の時間的同一性のみならず, その変革の経過の空間的同一性をも意味しているという点,

である。なぜなら、旧説の場合、変革の経過の地域的偏差がほとんど問題にされないからである。ともかく、こうした把握が「囲込み」説を支える認識をなしていたことは、言うまでもなからう。

Ⅲ併進性、農村人口の都市への流出。これは、旧説の認識を産業革命との関連という視点からみた旧説の認識の特徴である。前者の認識は、Ⅱの認識が産業革命の進行に関する認識と符合することから、ただちに生ずる。そこで、産業革命といかなる形で関連させられているのかという点が問題になってくる。まず、産業革命の「農業革命」への影響という面では、旧説では「農業革命」=囲込みの要因として地主の階級的利害、またその実現を可能ならしめる地主階級による政治的権力の掌握と政治形態のあり方が重視されるため、ほとんど積極的な主張はなされていない。²²⁾他面、「農業革命」の産業革命への影響という面では、「農業革命」の社会的結果が重視されることから、農村人口の都市への流出が重視される。²³⁾

以上の旧説の認識の特徴は、以後のイギリスにおける研究史の展開をたどってゆくうえで重要な意味をもっている。だが、ここで、さしあたり研究史の展開とは関係ないが、農業資本主義の形成という観点からごく簡単に旧説の認識を特徴づけておきたい。

Iでふれたように、旧説は「三分割制」の形成という視角を内蔵している。しかし、すでにみた旧説の論点のおき方からわかるように、旧説では資本家的経営形成の問題は重要な論点をなしていない。また、この問題を論じていくうえで重要な資本制地代や借地農制の形成の問題については、ほとんどふれられていない。

ただ、農業労働者の形成過程は、「社会変革」的理解の故に、比較的重要な論点をなしている。そして、農業労働者の形成にあたっては、農民からの土地収奪の他に、賃金の現物支払いの衰退および農業労働者の構成の変化〔常雇 (farm servants) から日雇へ〕が、その要因として重視される。²⁴⁾

そこで、何故資本家的経営の問題が旧説で重要な問題領域をなさないのかと言うと、旧説では、農村社会の変革の起動力が、資本家的経営 にはな

く、ハースバッハが農村社会の構造変化をもたらした主要な原因として地主の地代増収欲と囲込みを挙げていること²⁵⁾からわかるように、囲込みを契機とする地主による農民からの土地収奪に、もとめられているからである。つまり、「三分割制」の形成に関する旧説の認識は「地主的土地変革主導説」とでも言うべきものであり、「社会変革」的理解のためだけでなく、こうした認識があるからこそ、資本家的経営の形成は重要な論点をなさず、それ故にまた農業資本主義の形成・確立は、農民からの土地収奪の当然の帰結としてごく簡単に問題にされるにとどまるのである。

したがって農業資本主義の形成に関する旧説の認識の一つの特徴として「地主的土地変革主導説」が挙げられるのであるが、そのもう一つの特徴が「18世紀中葉断絶説」であることは、言うまでもなからう。

ところで、行論の中ではふれなかったが、旧説の史実認識は、非常に曖昧でしかも多くの矛盾を含んでいる。A. ヤングや『農業改良会』Board of Agriculture の『各州農業調査報告』County Reports などの記述史料にのみ依拠しておこなわれたものであった。また、その利用の仕方も、そうした史料の体系的考証をふまえず²⁶⁾して使われており、「二次史料の恣意的選択」(G. E. ミンゲイ)と言われても仕方のないものであった。したがって、旧説の史実認識はきわめて脆弱な史実的基礎のもとでおこなわれたものだった、と言えよう。

これはおそらく、旧説が各研究分野における実証の積み重ねを通じて形成されてきたというよりも産業革命論の一部として形成されてきたということによるものであろう。たとえば、併進性の把握はこの事から「農業革命」が産業革命の一部として理解される事から当然生じてくるし、「18世紀中葉断絶説」も、その事と経済過程に歴史的断絶をみとめる古典的産業革命論の基礎的命題からの影響を受けたものと言える。

それはさておき、旧説の史実認識の諸特徴は、実証的基礎の脆弱性の故に、1940年代以降各研究分野からの実証的批判にさらされることになる。次に、この点をみてゆきたい。

Ⅲ 1940・50年代の「農業革命」研究

1「社会的損失」なる把握に対する批判　すでに1940年代以前にも、こうした把握に対する批判は、以下のような点においておこなわれていた。〔囲込み実施過程の階級性〕この点について、E. C. K. ゴナーと W. H. R. カートラーは、囲込みの実施にあたる囲込み委員の階級性を否定し公平さを主張していた。¹⁾ またとくにゴナーは、多くの囲込み裁定書において貧民が蒙るであろう不利益に対する措置がとられたことを、²⁾ 主張していた。

〔ヨーマン消滅〕この点については、A. H. ジョンソンを起点とし、H. L. グレイ、E. デービスへとつらなる地租査定簿に依拠する実証統計的研究の系列から、ヨーマンの消滅は議会囲込みとは関係がなくすでに18世紀中葉以前に生じていた、³⁾ と主張されていた。〔農村人口の減少とその工業への流入〕この点については、A. レッドフォードによって、農村人口の減少が否定されると同時に、工業労働力の調達は、農民追放よりも工業の積極的な吸引によって生じた、⁴⁾ と主張されていた。

こうした批判にもかかわらず、「社会的損失」なる把握は今次大戦前においては強い影響力をもっていた。しかし、1940年以降、この把握は各研究分野から以下のような点において実証的批判にさらされてゆくことになる。

〔囲込みの階級的性格〕法案通過過程について、W. テイトは、主に下院議事録に依拠して、議員の行動に関して精力的な研究をおこない、議員が私的利益を求めて囲込みを組織的・意識的におこなったという証拠はない点、また農民の囲込み法に対する反対請願は比較的僅かであった点の二点を、明らかにした。一方、囲込み実施過程について、M. W. ベリズファードは、⁵⁾ 囲込委員会議事録その他の史料に依拠して、囲込み委員の公平さを主張した。⁶⁾

〔囲込みの農村社会に対する悪影響〕この主張に対する批判は主に H. J. ハバカックと J. D. チェンバーズによっておこなわれた。まずハバカックの研究からみてゆきたい。⁷⁾

彼は、所領会計簿などの従来まったく利用されてこなかった史料をもとに、

ベドフォード・ノーザンプトン両州の18世紀前半の土地所有状況を研究した。その結果、彼は、第一に、17世紀の終りを境としてそれ以前の約一世紀間を特徴づけた商人による土地購入が鎮静化したという点を示した。すなわち、1680-1740年の期間に移動した土地のうちほぼ半数近くがこの両州に住みついて60年以上になる家系の手中に落ちた⁸⁾というのである。第二に、商人に代って新たに土地を購入するようになった地主はすでに1680年には大地主であったことが⁹⁾、第三に、新規の土地購入者のうち五分の二強は一挙に大所領を形成していった人々であったことが¹⁰⁾示された。

要するに、R. H. トーニーもまた指摘しているように、商人の土地購入による「ジェントリの勃興」といった事態の進展をみた市民革命以前の約一世紀間には、「経済の流れは……大所領を解体させる方向へ向っていたが」、市民革命を境として、「向きを変え」、大土地所有形成の方向が現われてきたというのである。一方、ハバカックは中小地主や小自由保有農の没落にとってもこの時期が重要な画期をなしている事を、示した。

彼は、中小地主が当時の地租負担（戦時課税）と生活水準上昇という圧力のもとで土地売却を余儀なくされる一方では、地租の重圧のもとで弱体化しつつあった小自由保有農は、大地主によって囲込みの準備作業としてその所有地を買い取られた¹³⁾、と指摘している。その結果、1720-50年の間に囲込まれた所領では小自由保有農はすでに囲込みが可能な程度にまで人数が減っていた¹⁴⁾、という。

このように、彼は、大土地所有の形成と小土地所有の消滅の画期が市民革命以降であることを明らかにしたのであるが、議会囲込みと小土地所有者の増減を問題にすることによって、彼の研究を是認したのが、チェンバーズの¹⁵⁾地域実証的研究であった。彼の研究成果は以下の三点に要約されよう。第一に議会囲込みは必ずしも小農を減少させるものではなかったという点¹⁶⁾、第二に議会囲込みは改良農業の発達に対する農業機械導入の遅れや囲込みに伴う労働力需要の増大から農村人口の維持・増大をもたらしたという点¹⁷⁾、第三に工業労働力は都市人口の自然増によって調達されたという以上三点が、それ¹⁸⁾¹⁹⁾

である。

このうち、第一点がハバカックの研究を是認するものであり、後の二点はレッドフォードの見解を肯定すると同時に旧説の主張を徹底的に批判するものであったことは、明白であろう。²⁰⁾

さて、以上のような「社会的損失」なる主張に対する諸研究分野からの実証的批判²¹⁾をふまえて、楽観論的産業革命論の一部としての「農業革命」論形成への動きを示したのが、アシュトンであった。

2 アシュトンの「農業革命」論 その旧説との断絶的な特徴としては、第一に、「技術変革」的理解が挙げられる。彼は、1でみた研究成果に依拠して、ヨーマンの消滅、小農 (small farmers) の消滅、囲込みの性格、農村人口の減少とその都市への流出といった点の旧説の主張を再検討し、それを全面的に否定した。そのさい、土地所有上の変革について、「18世紀中葉断絶説」が否定され、²²⁾「連続性」が主張された。²³⁾つまり、「社会的損失」という把握を否定し「農業革命」の「経済的利得」という把握を基本的な把握とする一方で、土地所有上の変革を「農業革命」の内容から消去し農業技術上の変革をその基本的な内容に据え、かくして、完全な「技術変革」的理解が生み出されたのである。

第二に、「農業革命」と産業革命との関連の経済的な説明である。これは、当然のことながら、「農業革命」の原因と結果に関する議論と関連している。まず、「農業革命」の原因としては、産業革命の「農業革命」への影響(産業革命の進展に伴う非農業人口の増大による穀物価格の騰貴)²⁴⁾が挙げられる一方で、利子率の低下が重視される。次に、「農業革命」の結果としては、農業生産量の増大が重視され、これが人口増大を可能ならしめることを通じて産業革命の進展を支えた²⁵⁾とされた。こうした「農業革命」の原因と結果に関する経済的な把握が旧説のそれと顕著な対照をなしていることは、明白であろう。

その反面、1960年代以降の「農業革命」論を念頭におくと、「18世紀中葉断絶説」、併進性の把握、「囲込み」説という三点において旧説からの継承面

が看取される。というのは、アシュトンの場合、旧説ほど「断絶的」なものではないにせよ、農業技術上の変革については依然として「18世紀中葉断絶説」が生かされる。²⁶⁾ そのさい、その一つの特徴として、N. リッチズの言うノーフォーク・システムが農業技術上の変革の中心に据えられたことに注意したい。今や農業技術上の変革が「農業革命」の主内容とされる以上、このために、また旧説同様「農業革命」は産業革命の一部として理解されるために、アシュトン「農業革命」論は「18世紀中葉断絶説」を、したがってまた「囲込み」説と併進性の把握を、受け継ぐことになったのである。

以上のアシュトン「農業革命」論が研究史の展開においてもつ最大の特徴は、その「技術変革」的理解であろう。それは、折からの問題関心の変化とあいまって、以後学界の支配的な理解をなしてゆくと同時に、この段階では非常な立遅れを示していた農業技術研究の進展を促すものであった。しかし、農業技術研究の進展の過程は、アシュトンのもう一つの理解のあり方である「囲込み」説の基礎にある農業技術上の変革に関する「18世紀中葉断絶説」が後退する過程でもあった。その過程はすでにこの段階において開始されていた。

3 農業技術研究 [1] 進歩的地主の功績。この点については、1950年代以降²⁸⁾、R. A. C. パーカー、J. H. プラムらの研究によって、カブ、クローバーなどの新作物の導入やノーフォーク農法の形成は、コーク、タウンゼントらの進歩的地主が現われるはるか以前の17世紀の終り頃にはすでにおこなわれていたことが、つまり農業改良にもつ進歩的地主の功績はみとめられないということが、示された。

[2] 議会囲込みと農業改良。この点については、地方史研究を代表する研究者である W. G. ホスキンスによって、16世紀中葉以降³⁰⁾イングランド各地で、小農囲込みの過程を伴いながらレイ農法が展開しつつあったことが、示された。つまり、議会囲込みを前提にすることなく土地利用方式の変化と個別的経営の形成が生じていた、というのである。

このように、この段階でも「18世紀中葉断絶説」は修正を余儀なくされつ

つあったのであるが、しかし、この段階では議会囲込みが輪裁式農法の形成にもつとされた高い評価を否定しえない以上、その修正は限定的なものにとどまった。

以上のように、1940・50年代には、実証研究の進展とともに、土地所有上の変革に関する「18世紀中葉断絶説」とともに「社会的損失」という把握が各研究分野からの批判にさらされるなかから、アシュトンの「楽観論的農業革命論」（岡田与好氏）が生み出されるという形で、研究史は展開したように思われる。そのさい、アシュトンの「農業革命」理解は、「技術変革」的理解・「囲込み」説として特徴づけられるものであった。「技術変革」的理解は、折からの工業化論・経済成長論の活況といった方法＝問題関心の変化とあいまって、1960年代以降にも受けつがれてゆくことになる。同時に、それは土地所有研究に比して非常な立遅れを示していた農業技術研究の進展を促がすものであった。しかし、そうして促がされた農業技術研究の進展は、アシュトンのもう一つの理解のあり方である「囲込み」説の背後にある「18世紀中葉断絶説」が後退していく過程でもあった。その過程はすでにこの段階で開始されていた。しかし、その過程が本格化しそれが決定的に後退するのは、1960年代に入ってからのものであった。次に、その過程をみてゆきたい。（以下、次号）

I

- 1) ここで、簡単にマルクスの「農業革命」理解のあり方について、ふれておきたい。マルクスは、農業革命 (die agrikole Revolution) という言葉を『資本論』の第一巻23章と24章で何カ所か使っているが、それらをまとめて厳密な定義を与えているわけではない。一般に、マルクスの「農業革命」理解は、原始的蓄積の基軸的局面をなす農民からの土地収奪の過程に重点をおいた理解である、と考えられてきた。たしかに、そうした理解は随所にみられる。（マルクス、『資本論』青木書店、1084頁、1133頁）。

しかし、これまであまり注目されてこなかったが、マルクスは第一巻23章でも「農業革命」を論じている。そこでは、「農業革命」は、農場の集中の結果過剰となる家族のうちの四分の一は、「農業革命の完成後はふたたび吸収される」といった仕方では論じられる一方では、「農業革命—すなわち耕地の牧場化、機械の充用、峻

敵愾まる労働節約など」といった仕方でも、論じられている。つまり、ここでは、「農業革命」は、資本主義的農業経営形成ないしは技術変革の過程に重点を置いて、理解されているのである。(同書、1090頁、1085頁)。

したがって、マルクスの「農業革命」理解は、農民からの土地収奪の過程だけでなく、農業資本主義の形成過程全体を「農業革命」の内容とするものであった、と考えられるのである。

- 2) 我が国について言えば、例えば、椎名重明『イギリス産業革命期の農業構造』(御茶の水書房、1962年)3頁、小松芳喬『イギリス農業革命の研究』(岩波書店、1961年)2頁などがそうである。
- 3) 近年、我が国でも「技術変革」的理解が優勢となってきた。例えば、飯沼二郎「産業革命の前提としての農業の近代化」飯沼二郎、河野健二編『世界資本主義の形成』(岩波書店、1966年)第一部所収、32頁。河野健二「産業革命と世界資本主義」同書第一部所収、13頁。加用信文『日本農法論』(御茶の水書房、1972年)7-8頁。
- 4) J. L. Hammond and B. Hammond, *The Village Labourer 1760-1832* (New edn., London, 1967), pp. 26-7.
- 5) *Ibid.*, p. 27.
- 6) T. S. Ashton, *An Economic History of England: the 18 the Century* (London, 1955), preface.
- 7) R.A.C. Parker, *Coke of Norfolk* (Oxford, 1975); P. Roubeck, *Yorkshire Baronets 1640-1760* (Hull, 1980).
- 8) J. R. Wordie, "Social Change on the Leveson-Gower Estates 1714-1832", *Econ. Hist. Rev.*, 2nd ser., XXVII (1974).
- 9) 例えば、農業技術研究の成果については、金宗炫「18世紀前半におけるイギリス農業の展開と経済成長」『近代化と工業化』(1968年)所収。宮川淑「18世紀のイギリス農業—経済成長の観点からの試論」、『経済学研究年報』第二号(1961年)、などがあげられるが、これらはいずれも18世紀前半の農業技術の変革を世紀後半の工業化過程と関係づける視点に立脚している。また、土地所有研究の成果について言えば、酒井重喜「18世紀イギリスにおける地主の所領経営と農業資本主義」、京大『経済論叢』第116巻第4号(1975年)、が挙げられる。

II

- 1) 当然のことながら、すでにこの当時旧説を批判していた E. C. K. Gonner, W. H. R. Curtler, A. H. Johnson などの論者は旧説には入れない。また、G. Slater も旧説の論者として挙げられるところであるが、ここでは、本文で示した旧説の論者の研究を中心として、考察してゆきたい。なお、旧説の著作に限らず、一般に農業史研究の文献を知るうえでは、以下の文献紹介が便利である。J. G. Brewer, *Enclosure and the Open Fields: A Bibliography*, (The British Agricultural

History Society, 1972).

- 2) マルクスもまた、「農業革命」という言葉を使っているが、これは第一次・第二次の囲込み期の変革に限らずより広い意味で使われている。たとえば、「吾々はここでは、この農業革命の純経済的動機を度外視して、その暴力的槓杆を問題としよう」(『資本論』, 1105 頁)と述べられた上で、ほぼ市民革命以降の時期の「農業革命」の「暴力的槓杆」が問題にされている。マルクスは「囲込み」説ではないのである。ところで、我が国では適切な訳語がないために、一括して農業革命と訳出されるが、英米の語法では、「農業革命」という場合、農業技術上の変革に重点をおいた Agricultural Revolution と土地所有上の変革に重点をおいた Agrarian Revolution という二つの用語法がある。つまり、マルクスの die agrikole Revolution と英米の「農業革命」とはそもそも異った系列の用語法なのである。そのさい、第一次囲込み期の変革を Agrarian Revolution 第二次囲込み期のそれを Agricultural Revolution とする用語法が生みだされてきたことは、周知の事実であろう。

しかし、ここで注意しておかねばならない点は、トインビーの言う「農業革命」とは Agrarian Revolution であったという点である。トインビーは、その遺稿集の中で何カ所か「農業革命」という言葉を使っているが、これらは一様に Agrarian Revolution であって Agricultural Revolution という用語法はみられない。A. Toynbee, *Lecture on the Industrial Revolution of the Eighteenth Century in England* (London, 1923) [原田三郎訳 (創元社文庫, 1953 年)], pp. 1, 68. 邦訳, 17 頁, 119 頁。また邦訳には所収されていない部分では, p. 206. この点は、よく誤解される。その例としては, E. L. Jones, "English and European Agricultural Change 1650-1750", in R. M. Hartwell ed., *The Industrial Revolution* (London, 1970), p. 50 が挙げられる。

断言はできないが, E. ケリッジが指摘しているように, Agricultural Revolution なる用語法を最初に用いたのは, アーンリであったと思われる。E. Kerridge, "The Agricultural Revolution Reconsidered", *Agricultural History*, 43 (1969). アーンリが Agricultural Revolution を使った個所は, Lord. Ernle, *English Farming Past and Present*, (3th. ed., London, 1922) p. 169.

- 3) この点については、矢口孝次郎『産業革命研究序説』(ミネルヴァ書房, 1967 年), 42 頁, 54-64 頁, を参照されたい。
- 4) 例えば、アーンリは、囲込みの「社会変革」的理解を批判して、囲込みを経済的に理解すべきであると主張している。Ernle, *op. cit.*, P. 158.
- 5) Hammond, *op. cit.*, p. 35; H. Levy, *Large and Small Holdings*, tr. by. Ruth Kenyon (New impression, London, 1966), p. 24; W. Hasbach, *A History of English Agricultural Labourer*, (2nd edn., London, 1966), p. 103; G.

- Slater, *The English Peasantry and the Enclosure of Common Fields*, (London, 1907), pp. 95-96; Toynbee, *op. cit.*, pp. 39-43. 邦訳, 79-84 頁。
- 6) Hammond, *op. cit.*, pp. 43-52. この2と次の3については, 小松芳喬「議會囲牆に於ける下院議院並びに囲牆委員の活動」, 『早稲田政治経済学雑誌』第98号(1949年), 「第二次エンクロージャの階級性」『英国資本主義の歩み—農村の近代化過程』(早稲田大学出版部, 1953年)所収。椎名重明, 前掲書第三章第二節を参照されたい。
- 7) Hammond, *op. cit.*, p. 74.
- 8) *Ibid.*, pp. 43-52.
- 9) ヨーマン消滅論争を紹介した論文ないし著作は非常に多く, 現在10点ばかりが発表されている。さしあたり, 小松芳喬「ヨーマン層衰退の時期に関する諸学説」『ヨーマン層衰退の時期に関する最近の諸学説』, それぞれ, 『早稲田政治経済学雑誌』102号(1950年), 110号(1951年), を参照されたい。
- 10) Hasbach, *op. cit.*, pp. 76, 106-7, 114.
- 11) *Ibid.*, pp. 108-111; Levy, *op. cit.*, pp. 25-6; Hammond, *op. cit.*, pp. 97-99. ハモンドの場合, ヨーマンでなく small farmer の消滅として問題にされている。なお, 囲込み費用について, ハモンドは, それが非常に高く, 「ある場合には一エーカー当り5ポンドに達した」と指摘している。*Ibid.*, p. 99.
- 12) *Ibid.*, p. 99; Hasbach, *op. cit.*, pp. 107-8; Levy, *op. cit.*, pp. 25-6. なお, ヨーマン消滅の原因としては, 囲込みの他に高穀物価格, ヨーマンの借地農への転化といった経済的要因も重視される。高穀物価格は, Levy, *op. cit.*, p. 105, ヨーマンの借地農への転化は, *Ibid.*, pp. 30-33, Hasbach, *op. cit.*, p. 105, でそれぞれ重視される。
- 13) *Ibid.*, pp. 107-111; Levy, *op. cit.*, pp. 25-6; Hammond, *op. cit.*, pp. 100-102.
- 14) Levy, *op. cit.*, p. 133; Hasbach, *op. cit.*, pp. 133. なお, この①と②については, 岡田与好「イギリス農業革命論の現状—T. S. アシュトン の所論に即して」高橋幸八郎編『土地所有の比較史的研究』(東大出版会, 1963年)。小松芳喬「議會囲牆は工業労働力を創出したか」『早稲田政治経済学雑誌』122-123合併号, 1953年, を参照されたい。
- 15) とくに, Hasbach, *op. cit.*, pp. 116-131; Toynbee, *op. cit.*, pp. 80-82. 邦訳, 137-141 頁。Hammond, *op. cit.*, Chap. VI.
- 16) e. g. Ernle, *op. cit.*, pp. 147, 308; Levy, *op. cit.*, p. 37; P. Mantoux, *The Industrial Revolution in the Eighteenth Century, An Outline of the Beginnings of the Modern Factory System in England*, rev. ed., tr. by M. Vernon (London, 1952) [徳増栄太郎・井上幸治・遠藤輝明訳『産業革命』(東洋経済新報社, 1964年)], pp. 186-8. 邦訳, 235-6 頁。なお, この認識は, 後に M.

ドッブによって、工業労働力「制度的」創出説（小松芳喬氏）として取り上げられた。M. Dobb, *Studies in the Development of Capitalism* (1947), P. 223. 「制度的」と表現されたのは、J. D. チェンバーズが指摘しているように、労働力の創出が、人口の自然増によってではなく、囲込みによる強制的な農民追放すなわち「支配階級による権力の行使」によって、説明されているからである。J. D. Chambers, "Enclosure and Labour Supply in the Industrial Revolution", *Econ. Hist. Rev.*, 2nd ser., V(1953), pp. 320,341.

- 17) 米川伸一「ファーマーの歴史についての一試論」『一橋論叢』51 巻第二号, 1964 年。
- 18) Kerridge, *op. cit.*, p. 469.
- 19) Ernle, *op. cit.*, p. 154.
- 20) *Ibid.*, p. 149.
- 21) *Ibid.*, pp. 149, 216, 224; Levy, *op. cit.*, p. 34; Toynbee, *op. cit.*, pp. 66-9, 邦訳, 119-120 頁。Mantoux, *op. cit.*, pp. 160-168. 邦訳, 199-205 頁。
- 22) しかし、アーノリは、産業革命に伴う穀物価格の騰貴を重視している。Ernle, *op. cit.*, p. 161.
- 23) とくにマントウーはそうである。Mantoux, *op. cit.*, pp. 186-8. 邦訳, 235-6 頁。
- 24) Hasbach, *op. cit.*, pp. 68, 83. 常雇とは、固定された年賃金のもとで一定期間農場家屋に住みこんで賄いを受ける奉公人の層である。
- 25) *Ibid.*, p. 103.
- 26) 旧説の依拠した史料については、Kerridge, *op. cit.*; G. E. Mingay, "The Agricultural Revolution Reconsidered", in W. E. Michinton, ed., *Essays in Agrarian History*, II (1968).

III

- 1) E. C. K. Gonner, *Common Land and Enclosure* (London, 1912), pp.71-95; W. H. C. Curtler, *The Enclosure and Redistribution of our Land* (Oxford 1920), p. 159.
- 2) Gonner, *op. cit.*, pp. 86-7.
- 3) この点については、新井嘉之作『イギリス農村社会経済史』（御茶の水書房, 1959 年）, 327-336 頁, で紹介されている。
- 4) A. Redford, *Labour Migration in England 1800-50*, (1927). この点については、岡田, 前掲論文を参照されたい。
- 5) テイトの研究は非常に多く、10 本程度の論文が公表されているが、その中でも以下の論文が重要であろう。W. E. Tate, "Opposition to parliamentary Enclosure in Eighteenth Century England", *Agricultural History*, XIX (1948); "Parliamentary Counter-Petitions during Enclosure of the Eighteenth and Nineteenth Centuries", *English Historical Review*, LIX, (1944); "Members

- of Parliament and the Proceedings upon Enclosure Bills", *Econ. Hist. Rev.*, XII (1942).
- 6) M. W. Beresford, "Commissioners of Enclosure", *Econ. Hist. Rev.*, XVI (1946).
- 7) H. J. Habakkuk, "English Landownership 1680-1740", *Econ. Hist. Rev.*, X (1940) [北川稔訳『18世紀イギリスにおける農業問題』(未来社〈社会科学ゼミナール 41〉, 1967年)] 所収。
- 8) *Ibid.*, pp. 4-5. 邦訳, 16頁。
- 9) *Ibid.*, p. 5. 邦訳, 16頁。
- 10) *Ibid.*
- 11) R. H. Tawney, "Harrington's Interpretation of his Age", (*Proceedings of the British Academy*, XXVII, 1941) [浜林正夫訳『ジェトリの勃興』(未来社〈社会科学ゼミナール 18〉, 1957年)] 所収, 邦訳, 129頁。トニーに限らず、一般にイギリスでは、所有の性格変化が見逃される傾向にある。例えば、市民革命以前の大所領の解体の背後に賦役に依拠するマナの解体が、中小所領の形成の背後に貨幣地代に依拠する私的所有の形成という事態があり、また市民革命を転機として所有の性格が変化したことに注意が払われてこなかった。
- 12) Habakkuk, *op.cit.*, pp. 9-10. 邦訳, 28-29頁。彼はまた、戦時課税の圧迫のもとで土地売却を余儀なくされた中小地主は、自分達の土地を買い上げていった大地主や戦争に対する憎悪をつのらせ、トーリー派に結集することになった、とも指摘している。*Ibid.*, pp. 12-13. 邦訳, 35頁。
- 13) たとえば、「過去100年間」、「一片の土地も買わなかったノーザンブトン伯爵家」は、1690-1710年の期間にひとつの所領においてだけでも小土地所有者の土地300エーカーを買収したという。*Ibid.*, p. 16. 邦訳, 41-2頁。
- 14) *Ibid.*
- 15) Chambers, *op. cit.*
- 16) *Ibid.*, p. 235.
- 17) *Ibid.*, pp. 323, 332.
- 18) *Ibid.*, pp. 338-9.
- 19) 詳しくは、小松、前掲論文を参照されたい。
- 20) しかし、チェンバーズの場合、その批判は旧説よりむしろドップの工業労働力「制度的」創出説に対しておこなわれている、とみるべきであろう。
- 21) この段階のその他の研究成果としては、まず、V. M. ラヴロフスキーの研究があげられる。これは、囲込み後に smallest owner の数がサフォークの11カ村において増大したことを、示した研究であって、ほぼチェンバーズのそれに連なる研究である。V. M. Lavrovsky, "Parliamentary Enclosures in the County of Suffolk

- (1797-1814)", *Econ. Hist. Rev.*, VII (1937); 次に挙げられるのは、テイトの研究で、これは、オックスフォードシャーにおける 38 例の囲込みの平均費用がエーカー当たり 27 シリング 6 ペンスにすぎないことを、つまり前述したハモンドの主張が過大評価であることを、示した研究である。W. E. Tate, "The Cost of Parliamentary Enclosure in England (with special reference to the County of Oxford)", *Econ. Hist. Rev.*, 2nd ser., V (1952-3). 最後に、W. H. Hosford の研究が挙げられる。これは、共同地の分割にさいして、貧民が不正に取り扱われることはなかったということを、示した研究である。W. H. Hosford, "Some Lincolnshire Enclosure Documents" *Econ. Hist. Rev.*, 2nd ser., II (1949).
- 22) Ashton, *The Industrial Revolution 1760-1830*, (Home Library; London, 1947) [中川敬一郎訳『産業革命』(岩波文庫, 1973 年)] (以下, [文献 I] と略す), pp. 60-61. 邦訳, 72-73 頁。*An Economic History of England: The Eighteenth Century*, (London, 1955), (以下, [文献 II] と略す), pp. 34-48. なお、囲込みの階級的な性格以外の論点についてのアシュトンの議論は、岡田前掲論文, 39-47 頁で紹介されている。ここで注意しておきたい点は、岡田氏も指摘されているように、小農に関する議論のさいに、小農 small farmers が小所有者 small owner と等置され、小所有者の動向を示すデービス、ラヴロフスキー、チェンバーズらの研究に依拠して、小農の増大が説かれている点である。[文献 II], p. 46. また、ここで注目しておきたい点は、ヨーマン消滅の原因として、フリーホルドのリースホルドへの転換つまりヨーマンの土地売却による大借地農への転化が重視される点、である。[文献 II]. p. 36.
- 23) たとえば、ヨーマン消滅の過程は、「漸次的な消滅の過程」であったと指摘されている。[文献 II]. p. 36.
- 24) [文献 II]. pp. 40-43.
- 25) たとえば、「囲込みについての重要な事実は、それが土地の生産力の増大をもたらした」ということであり、「囲込み運動」は、「産業革命に導いた諸過程の一つに数えられる」と指摘されている。[文献 I], p. 26. 邦訳, 36-7 頁。また、囲込みが人口増大に果たした重要性については、[文献 II], p. 48 で論じられている。
- 26) この点、農業技術の変革において、囲込みと 18 世紀後半の進歩的地主の活躍が重視されることから、明白であろう。[文献 I], pp. 56-60. 邦訳, 71-2 頁。pp. 62-3. 邦訳, 74-5 頁。
- 27) たとえば、「18 世紀の農業史の大部分」は、ノーフォークの「四圃式輪作」が「古いミッドランド・システムの三圃式輪作……に代って英国の他の地方に拡がって行ったことを離れてはありえない」、と指摘されている。[文献 I], p. 28. 邦訳, 38 頁。
- 28) すでにそれ以前に、条播農法で有名な J. タルについては、T. H. マーシャルによ

って、その功績が否定されていた。T. H. Marshall, "Jethro Tull and the 'New Husbandry' of the Eighteenth Century", *Econ. Hist. Rev.*, (1929).

- 29) R. A. C. Parker, "Coke of Norfolk and Agrarian Revolution", *Econ. Hist. Rev.*, 2nd ser. VIII (1955); J. H. Plumb, "Sir Robert Walpole and Norfolk Husbandry", *Econ. Hist. Rev.*, 2nd ser., V (1952).
- 30) W. G. Hoskins, "The Leicestershire Farmer in the Sixteenth Century", in *Studies in Leicestershire Agrarian History* (Transactions Leics. Arch. Society, 1948); "The Leicestershire Farmer in the Seventeenth Century", *Agricultural History*, XXV (1951). なお、この点については、椎名重明氏の秀れた研究がある。椎名重明「イギリス市民革命以前における農業問題」(上), (下), 『社会経済史学』21巻5, 6合併号, 22巻1号, (1956年)。